

○神戸市液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行細  
則

平成29年2月21日

規則第35号

改正 令和3年3月31日規則第56号

(趣旨)

第1条 この規則は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号。以下「法」という。）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令（昭和43年政令第14号。以下「政令」という。）及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成9年通商産業省令第11号。以下「省令」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規則において使用する用語は、法、政令及び省令において使用する用語の例による。

(充填設備の使用休止の届出)

第3条 省令第81条第1項ただし書の規定により充填設備の使用の休止の届出をしようとする者は、様式第1号の充填設備休止届書を市長に提出しなければならない。

(許可等に係る申請の取下げの申請)

第4条 法の規定による許可、登録、認定、認可又は検査（以下この条において「許可等」という。）に係る申請をした者は、当該許可等を受ける前に当該申請を取り下げるときは、様式第2号の許可等申請取下書を市長に提出しなければならない。

(許可の取消しの申請)

第5条 法第36条第1項の規定による貯蔵施設等の設置の許可、法第37条の2第1項の規定による貯蔵施設等の変更の許可、法第37条の4第1項の規定による充填設備の設置の許可又は法第37条の4第3項の規定による充填設備の変更の許可を受けた者は、これらの許可の取消しを受けようとするときは、様式第3

号の許可取消申請書を市長に提出しなければならない。

(施行細目の委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日規則第56号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の神戸市火災予防規則、神戸市消防危険物規則、神戸市火薬類取締法施行細則、神戸市高圧ガス保安法施行細則並びに神戸市液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行細則の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。

様式第1号（第3条関係）

充填設備休止届書			
神戸市長 宛		年 月 日	
届出者 住所		(電話 )	
氏名		氏名	
充填設備の使用を休止するので、神戸市液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行細則第3条の規定により次のとおり届け出ます。			
名 称	名 称		
使用の本拠の所在地 (電話)	使用の本拠の所在地 (電話)		
許 可 年 月 日	年 月 日	番 号	第 号
充 填 設 備 の 貯 蔵 設 備 の 記 号 及 び 番 号	充 填 設 備 の 貯 蔵 設 備 の 記 号 及 び 番 号		
充 填 設 備 の 貯 蔵 設 備 の 貯 蔵 能 力	充 填 設 備 の 貯 蔵 設 備 の 貯 蔵 能 力		
休 止 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
休 止 の 理 由	休 止 の 理 由		
備 考	備 考		
※受 付 欄		※経 過 欄	

備考 1 届出者の欄については、届出者が法人である場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

2 ※印の欄は記入しないこと。

様式第2号（第4条関係）

許可等申請取下書

神戸市長 宛		年 月 日	
取下者 住所		(電話 )	
氏名			
次に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 の 申請を取り下げます。			
名 称			
事業所等所在地			
受付年月日	年 月 日	番 号	第 号
取 下 げ の 理 由			
そ の 他 必 要 事 項			
※受付欄		※経過欄	

- 備考 1 取下者の欄については、取下者が法人である場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 事業所等所在地の欄は、販売所、事業所、貯蔵施設等又は充填設備の使用の本拠の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

様式第3号（第5条関係）

許可取消申請書

年 月 日			
神戸市長 宛			
申請者 住所 (電話 ) 氏名			
次に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の許可の取消しを受けたいので、この申請書を提出します。			
名 称			
貯蔵施設等所在地			
許可年月日	年 月 日	番 号	第 号
取消しを受けようとする理由			
その他必要事項			
※受付欄		※経過欄	

- 備考 1 申請者の欄については、申請者が法人である場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 貯蔵施設等所在地の欄は、貯蔵施設等又は充填設備の使用の本拠の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

様式第 1 号 (第 3 条関係)

様式第 2 号 (第 4 条関係)

様式第 3 号 (第 5 条関係)